

## 平成 30 年度 定時社員総会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 30 年 6 月 27 日（水） 13 時～
2. 場 所 岸記念体育会館 102・103 号室
3. 出席者 正会員 32 名、委任 13 名、代理出席 1 名  
\* 欠席 1 名：柏木孝則正会員（三重）  
ジュニア WC ドイツ大会参加のため
4. 陪 席 学識経験者理事（5 名）  
渡辺幹也（副会長）、不老安正（副会長）、  
及川悦郎（専務理事）、佐藤和夫（常務理事）、  
夏樹陽子（理事）  
大江直之（事務局長）
5. 議長及び議事録署名人  
事務局長より、定款第 20 条に基づき本総会の議長は高橋義博会長が務める旨報告。  
議長より議事進行事進行協力への挨拶があり、本総会の議事録署名人の選任を議長へ一任願いたい旨議場に諮り、これを了承。  
議長より、議事録署名人として菊本哲也正会員（東京）、清水光一正会員（広島）の 2 名を指名選任。
6. 審議事項の追加  
議長より、去る平成 30 年 6 月 4 日開催の平成 30 年度第 1 回理事会において、岡山県の安藤啓一郎氏の除名処分の解除と再入会が理事会において承認され、本総会へ理事会案として上程されていたが、本総会の招集通知に記載した審議事項から漏れてたことを報告。  
安藤啓一郎氏の除名処分解除と再入会に関する議題を本総会の審議事項として追加することを議場に諮り、これを承認。第 6 号議案として追加

することを確認した。

## 7. 報告事項

### (1) 正会員の変更について

事務局長より次の通り報告説明。

47 都道府県協会の正会員リストを資料として配布しているが、4 名の正会員が変更となり、定款に基づき、去る平成 30 年 6 月 4 日開催の平成 30 年度第 1 回理事会において承認されている。

◇北海道：坂井則寿、富 山：瀧根隆幸、和歌山：竹中利明、  
徳 島：松本稔彦

### (2) 平成 30 年度事業計画及び収支予算

事務局長より配布資料に添って概略説明。

また、定款第 52 条に基づき、平成 30 年度事業計画及び収支予算は、去る平成 30 年 3 月 12 日開催の平成 29 年度第 7 回理事会で承認されたので、本総会へ報告させていただく旨を併せて説明。

### (3) その他

#### ◇福島県協会の補助金不正受給について

事務局長より説明。

新聞報道があり、過日、各都道府県協会宛て書面報告させていただいたが、その後、福島県協会が福島県体育協会と事後対応を進めていると伺っている。本総会へ福島県協会正会員の氏家利明氏が出席されているため、事後対応の内容について詳細説明願いたい。

氏家正会員より説明。

不正に受給した補助金は既に全額を福島県体育協会へ返金し、協会内で決定した再発防止策を報告した上で、適宜指導を仰いでいる状況。本部が国体毎年開催への復帰に傾注している最中、このような不祥事が発生したことをお詫び申し上げたい

議長より説明。

スポーツ界におけるガバナンスやコンプライアンスの問題が度々発生している最中、このような事態となったことは大変遺憾である。福島県協会会長以下幹部と面談の上、再発防止に向けた取組みを行うよう強く指導させていただく。

本日までご参集の正会員方々におかれても、「対岸の火事」と捉えず、補助金の取扱いについては適正に扱うよう徹底願いたい。

## 8. 審議事項

(1) 平成 29 年度事業報告書（案）について

(2) 平成 29 年度収支決算書（案）について

議長より、事業報告とそれに伴う収支決算は表裏一体であるため、一括審議とさせていただく旨を議場に諮り、これを了承。

事務局長より配布資料に添って議案説明。

《事業報告：総 評》

平成 29 年度（2017 年度）は、2020 年東京オリンピックに向けた始動の年に当たり、JOC 優秀コーチ設置事業を利用して協会初となる外国人コーチを招聘した。日本選手の技術指導や日本強化スタッフのコーチング技術習得に資することができたと自負している。

来年度、2020 年東京オリンピックの出場枠（QP）が世界選手権（韓国）付与される予定であり、QP 獲得に向けて強化スタッフ・選手一丸となって取り組んでいきたい。

また、東京五輪の競技役員養成の一環として、昨年度に続いて国際審判員講習会を実施し、新たに 8 名が合格した。その他、レフェリー技術向上等を目的として、競技委員会国際部からワールドカップメキシコ・キプロスに審判員や視察団を派遣した。

国内においては本部公式大会や第 72 回愛媛国体の充実を図った他、国体毎年開催復帰を果たすために協会の将来構想策定を決め、第 3 期見直しで表面化したウィーク・ポイント（会員数の増、女子会員比率の向上、ジュニア層会員の拡充）を対象とした改革プランの一環とし

て、会員数増を目的とした各種取り組みを展開していくこととした。平成 29 年度の具体的な取り組みとしては、JCSA ルールの導入、グラウンド・マスター大会の実施、C 級会員向け競技会の企画を行った他、入会金の減免について総会へ上程する理事会案を決定した。ガバナンス強化関係では、専門委員会の統合、各ブロック・地方協会の専門委員長・委員の選出を行い、今後は本部・ブロック・地方協会が連携したピラミッド型の組織構築を基盤とした協会運営を図っていききたい。

#### 《収支決算》

配布資料に添って予算対比上、対比額が大きい部分を重点説明。

##### ■経常収益

◇会員数減に伴う年会費減

##### ■事業収益

◇公式大会事業収入：スキート参加人員減に伴う減額

◇段級位事業収入：名誉段位登録者が居なかったことに伴う減額

◇広報事業収入：名刺交換会を実施しなかったことに伴う減額

◇国体事業収入：福井国体リハーサル大会を収入・支出共に予算計上していなかった他、愛媛国体時の地元役員経費を本来、愛媛県協会を通じて支給するところ、人手が足りないために当協会を通して支払ったため、収入・支出共に増額。

◇審査・講習会事業収入：審判員講習会及び公認指導員講習会の参加者減少に伴う減額。

◇雑収入：予選会参加料とナショナルチーム受験料、スポーツ庁競技別強化拠点事業におけるマネジメントスタッフ人件費に伴う増額

◇補助金関係：JOC 交付金増に伴う増額

◇その他雑収益：強化事業参加選手自己負担、和解金収入に伴う増額

##### ■経常費用

◇物品販売原価：協会グッズ作成に伴う増額

- ◇支払奨励金：国際大会入賞件数減に伴う減額
- ◇国体事業費：福井国体リハーサル大会を収入・支出共に予算計上していなかった他、愛媛国体時の地元役員経費を本来、愛媛県協会を通じて支給するところ、人手が足りないために当協会を通して支払ったため、収入・支出共に増額。
- ◇強化事業費：予選会実施経費、スポーツ庁競技別強化拠点事業におけるマネジメントスタッフの出張経費に伴う増額
- ◇JOC 事業：執行残に伴う減額
- ◇JSC 事業：ドーピング検査事業の執行残、タレント発掘事業は予算超過
- ◇管理費：職員永島の休職に伴う減額、シミュレーター・クレー5基の減価償却

以上、当期経常増減額としては 572 万円の黒字となり、住民税や法人税等を払った結果 181 万円ほど来期に繰り越す結果となった。

事業報告・収支決算共に、去る平成 30 年 3 月 12 日開催の平成 30 年度第 7 回理事会において承認され、理事会案として本総会へ上程されている。

質疑応答後、議案について投票形式による決議。

投票の結果、平成 29 年度事業報告書について（賛成 46：反対 0）、平成 29 年度収支決算書について（賛成 46：反対 0）となり、理事会から上程された両案共に承認された。

### （3）役員改選について

事務局長より議案について、配布資料に添ってブロック理事候補者、学識経験者理事候補者、監事候補者と補欠理事候補者、補欠監事候補者を説明。

質疑応答は特に無く、議案について投票形式による決議。投票の結果、次の通りとなった。

《ブロック選出理事 10 名》

北海道・東北ブロック	坂井 則寿 (北海道)	賛成 46 : 反対 0
〃	三浦 正義 (秋 田)	賛成 46 : 反対 0
関東ブロック	渡辺 久雄 (栃 木)	賛成 46 : 反対 0
〃	本戸 歳知 (埼 玉)	賛成 46 : 反対 0
東海ブロック	柏木 孝則 (三 重)	賛成 46 : 反対 0
北信越ブロック	瀧根 隆幸 (富 山)	賛成 46 : 反対 0
近畿ブロック	森 秀樹 (滋 賀)	賛成 46 : 反対 0
中国ブロック	丸石 博 (島 根)	賛成 46 : 反対 0
四国ブロック	細川 準次 (香 川)	賛成 46 : 反対 0
九州ブロック	中園 功一 (鹿児島)	賛成 46 : 反対 0

《学識経験者理事 10 名》

高橋 義博 (神奈川)	賛成 46 : 反対 0
渡辺 幹也 (静 岡)	賛成 46 : 反対 0
不老 安正 (福 岡)	賛成 46 : 反対 0
及川 悦郎 (本 部)	賛成 46 : 反対 0
佐藤 和夫 (秋 田)	賛成 46 : 反対 0
増田 正起 (静 岡)	賛成 45 : 反対 1
菊本 哲也 (東 京)	賛成 46 : 反対 0
夏樹 陽子 (芸 文)	賛成 46 : 反対 0
井出 益弘 (和歌山)	賛成 46 : 反対 0
清水 光一 (広 島)	賛成 46 : 反対 0

《監 事 3 名》

江野澤 吉克 (千 葉)	賛成 46 : 反対 0
安田 岸雄 (愛 媛)	賛成 46 : 反対 0
相馬 正 (青 森)	賛成 46 : 反対 0

《補欠理事 3 名》

早坂 忠朗 (工業会)	賛成 46 : 反対 0
( * 日本猟用資材工業会 専務理事)	

佐藤 堅司 (北海道) 賛成 46 : 反対 0  
丸山 英樹 (福岡) 賛成 46 : 反対 0

《補欠監事 1 名》

藤沼 弘文 (岩手) 賛成 44 : 反対 2

議長より、投票結果に従い、補欠を含め理事・監事候補者全てが承認されたことを確認。総会終了後、定款に基づき理事会を開き、会長、副会長、専務理事、常務理事を選任する旨説明。

(4) 入会金の改正について

議長より次の通り冒頭説明。

国体毎年開催復帰を目指し、理事会では当協会のウィーク・ポイントである会員数増、ジュニア層会員・女子会員の確保を改善するため、様々な取り組みを行っている。入会金の減額もその一環であることを認識願いたい。

この度の改定案は、大幅に減額する提案となっているが、一人でも多く会員を増やしたいからに他ならず、単年度で見れば大きな減収となるが、新入会員が次年度会員登録を継続いただければ直ぐに改善されることをまずはご理解いただきたい。

事務局より議案について配布資料に添って説明。

会長から冒頭説明があった通り、理事会では会員数増、ジュニア層会員・女子会員の確保に取り組んでいる。

一例を上げれば、年度毎の事業報告書記載の通り、毎年新入会員は 150 名程度居るが、継続会員が 200 名減少するため結果的に 50 名マイナスとなっている。従って、会員数を増やすためにまずは継続会員が減少することを防ぐことを検討し、マスター大会を実施したり、JCSA ルールを導入することになった。

一方、新入会員については、各位も承知の通り、地方協会に入会してから本部へ入会する手順となる。

本部登録は一般会員の場合、入会金 15,000 円、年会費 15,000 円の合計

30,000 円必要となり、加えて地方協会の入会金・年会費を支払うと 40,000～50,000 円の費用が掛かることになる。

理事会のグループ・ミーティングにおいて、金額的なハードルを下げる必要があることが度々提案され、理事会審議の結果、次の改定案を決定し、総会へ上程することになった。

(入会金改定案)

	現行		改定
一般会員	15,000 円	⇒	2,000 円
学生会員	5,000 円	⇒	1,000 円

定款第 17 条に基づき、入会金及び会費等については総会審議事項であるため、本理事会案についてご審議願いたい。

また、原案が承認された場合、是非、地方協会においても入会金の減免についてご検討いただき、新入会員獲得に向けた取組みにご協力いただきたい。

会長の冒頭説明通り、入会金を大幅に減額すれば、当然、比例して収入も減ることになる。しかしながら、新入会員は地方公式大会へも参加するであろうし、次年度、会員登録を継続するかも知れない。総括的に見れば、本部にとっても地方協会にとってもプラスになることは間違いないと考えていることをご理解願いたい。

質疑応答後、議案について投票形式による決議。

投票の結果、(賛成 46 : 反対 0) となり、入会金の改定は承認された。なお、運用については、既に新年度に入り 3 ヶ月弱経過していることを鑑み、次年度から実施することを申し合わせた。

(5) 部会申請 (障害者団体) について

議案について事務局長より配布資料に添って説明。

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟パラクレー部会から、当協会へ部会入会申請が届いた。

去る平成 30 年 3 月 12 日開催の平成 29 年度第 7 回理事会において、入



会・退会規定による加盟部会の入会審査基準に基づき審査の結果承認され、入会・退会規定第3条に基づき理事会案として本総会へ上程されている。

当団体の構成会員は現在6名、会員を支えるスタッフが別に5名居る。射撃スポーツでは現在、ライフルはパラリンピック競技種目にあるがクレーは未だ認可されていない状況。ISSFでは2024年パリ大会におけるクレー射撃競技のパラリンピック正式競技認可を目指し、イタリアを中心に普及・振興を進めている。

質疑応答後、議案について投票形式による決議。

投票の結果、(賛成46:反対0)となり、特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟パラクレー部会の部会登録が承認された。

#### (6) 安藤啓一郎氏の除名処分解除について

事務局より、議案について配布資料に添って経緯説明。

安藤啓一郎氏は基本財産の不当な取崩し・流用がなされた際の理事であったため、去る平成29年9月29日に第一審判決が下りた「損害賠償請求訴訟」の被告の一人となっていた。

現在、同訴訟の控訴審が東京高裁で行われているが、安藤氏は控訴審が始まる前に中国ブロック理事を通じて、去る平成30年1月26日をもって当協会と和解している。

去る平成30年3月30日、中国ブロック代表理事並びに中国ブロック傘下の地方協会会長(鳥取・島根・岡山・広島・山口)連名で、安藤氏の除名処分解除に関する要望書が本部事務局へ届き、平成30年6月4日開催の平成30年度第1回理事会において審議の結果、同氏の除名処分解除と再入会について承認された。

本件について、定款第14条を準用し、同氏の除名処分解除と再入会について理事会案として本総会へ上程されているため、ご審議願いたい。

議長より補足説明。

各位も承知の通り、当協会は長い間、内部分裂し争った経緯がある。

総会決議無効請求訴訟で3年半費やし、基本財産を流用された損害賠償

請求訴訟でもう5年以上経過している。

元を正せば、皆、クレー射撃を愛する仲間であり、この争いも自らが気に入らない相手を陥れる嘘や誹謗中傷から始まった。

現在の控訴審においても、原告・被告に分かれて法廷闘争しているが、中には射撃界の先輩にあたる方も居る。お互い元気なうちに和解できる方とは和解し、再度、協力し合って協会を盛り上げていきたいと考えている。

質疑応答後、議案について投票形式による決議。

投票の結果、(賛成 46 : 反対 0) となり、安藤啓一郎氏の除名処分解除と再入会が承認された。

以 上